								事業番	·号	395		
				行政事	業レビュ-	-シー	٢	(国土	交通省)	
予算事業名		一般空港等整備事業(補助)			事業開始 年度		昭和31年度			作成責任者		
担当部局庁		航	空局	空港部	担当課室		計画課			課長 池上 正春		
会計区分		社会資本整備事業特別会計(空港整備勘定)			上位政策		航空交		交通ネットワークの強化			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)		空港法第4条、第5条			関係する計 画、通知等	社会資本整備重点計画(平成21年3			3月31日	閣議決定》		
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度 以内)		国際競争力を強化するための基盤であり、地域における広域的な交流の拠点である空港について、航空利用者の 視点も踏まえつつ、その機能を確保・維持するとともに、航空における安全・安心を確保するための取組を着実に推進 する。										
		空港整備事業費における国の負担率及び補助率										
	業概要 程度以内。	・老朽化した空港施設の更新・改良を実施する。 ・既存ストックを活用した質的向上のための整備を実施する。 ・滑走路の移設・延長事業等を実施する。(運航制限の解消等、安全・安心の確保のための整備を実施する。)			空港の分類	施設 基本施設	一般 65%	北海道	16.0% 80%	49 .	沖縄 90%	
	添可)				地方管理空港	M.W.	55%以内	2/3以内	80%	_	90%	
					地方管理主想	基本直接	50% 50% 50%	60% 60% FUZ2408	80%	90% 90%	90%	
実施状況		項目	単位	19年度	20年度	21年	21年度 22年度		=度	23年度要求		
		滑走路延長等事 業実施箇所数	空港	2	2	1		1		_		
		空港施設の機能 保持を行った箇所 数(空港整備事業 による整備箇所 数)	空港	18	18	29	29		20		_	
予算の状況 (単位:百万円)			I	19年度	20年度	21年度		22年度		23年度要求		
		予算額(補正後)		13,730	12,661	11,14	11,148		5,032		28,536の内数	
		執行額		13,665	12,210	10,8	10,815					
		執行率		99.5%	96.4%	97.0	97.0%					
		総事業費(執行べ-	-	22,493	18,920	,	15,789				の再新、功力学の声響	
自己	支出先・使 途の把握 水準・状況	(本) (大) (大) (大) (大) (大) (大) (大) (大) (大) (大										
口点検	見直しの余地	昨年度実施された「事業仕分け」において、一般空港については「予算要求の縮減(10%程度)」とされたことを受け、一般空港の整備については、 老朽化した滑走路・エブロンの更新・改良、照相施設の整備等に対する補助について更新時期を精査のうえ可能なものは、次年度以降に事業を先 送りすることにより、22年度予算は縮減を行ったところであるが、引き続き更新時期の更なる精査等効率的・効果的な予算の執行に向けた取り組 みを検討する。また、補助事業については、空港別収支が公表されていることを補助採択の要件とすることにより、地方の自助努力や空港運営の 透明性を促すことを検討する。 本事業は20年以上にわたり継続している事業であるが、上記のような取り組みを進めつつ継続することとしたい。 (20年以上経過した事務事業の廃止を前提とする検証)										
チームの听見 ション・ション カー ショ かいま	【抜本的改 地方の自身	<u> 上記に同じ。</u> (善】 助努力や空港運営の	の透明	性を促すための更なる	収組みを行うとと	されて、地ズ	方空港に	対する補助	サの考え かの考え	方を整理	すべき。	
	【予算科目】 (21年度予算額)(21年度決算見込額) ·02 空港整備事業費											
	•43052-	825-00 空港整備 825-00 後進地域特	,	,	3百万円							
補		適用団体补 道空港整備事業費			-	8百万円						
記		825-00 空港整備 空港整備事業費	事業費	補助 748百万日	円 9-	12百万円						
		352-825-00 空港整備事業費補助 499百万 中縄空港整備事業費			円 37	72百万円	2百万円					
	·43052-825-00 空港整備事業費補助 5,947百万円 5,870百万円											
	※平成21	年度事業仕分け評	価結男	具「予算要求の縮減(10	%程度)」(空港	整備事業	(一般空	巻のみ))				

国土交通省 10,815百万円

地方公共団体が管理する空港に おいて実施される整備(更新・改 良等)に対し、事業費の一部を負 担・補助する。

【補助】

A.地方公共団体(19団体) 10,815百万円

地方公共団体が管理する空港の 整備(更新・改良等)を実施する。

資金の流れ (資金の受け取 り先が何を行っ ているかについ て補足する) (単位:百万円)

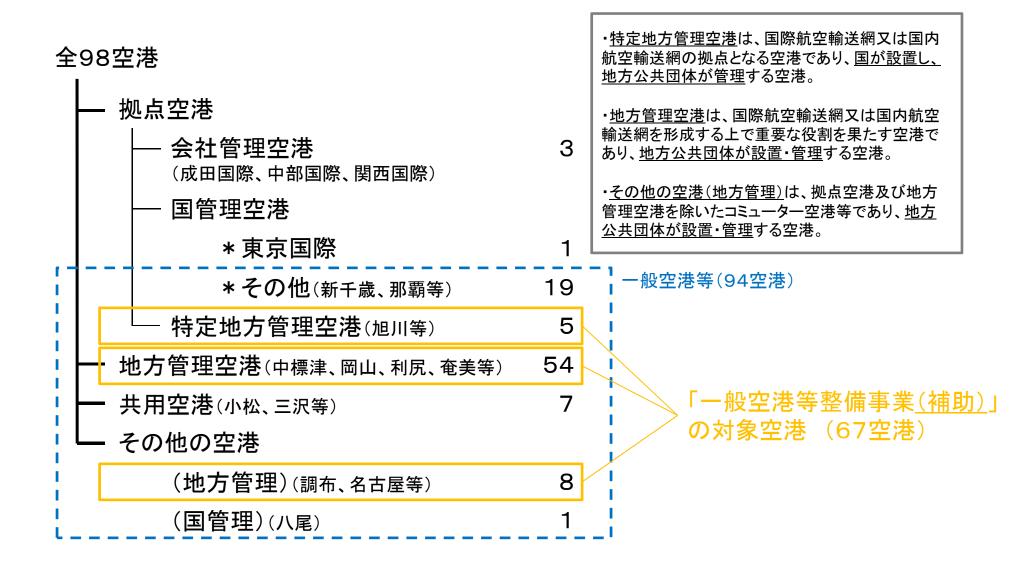
A.沖縄県 金 額 金 額 費目 使 途 費目 使 途 (百万円) (百万円) 事業費 新石垣空港(滑走路移設延長) 5,553 事業費 波照間空港(場周柵更新等) 112 事業費 慶良間空港(場周柵更新等) 106 事業費 宮古空港(照明施設更新) 72 事業費 与那国空港(照明施設更新) 27 計 0 計 5,870 A.代表例 (沖縄県 新石垣空港) 金 額 金 額 費目 使 途 費目 使 途 (百万円) (百万円) 事業費 用地造成工事 3,286 事業費 照明施設工事 966 事業費 滑走路等舗装工事 832 事業費 用地買収費 246 事務費 127 事業費 事業費 現地調査費 96 費目 使途 (「資金の流れ」 においてブロッ クごとに最大の 金額が支出されている者について記載する。 計 5,553 計 0 使途と費目の 金 額 金 額 双方で実情が 費目 費目 使 途 使 途 (百万円) 分かるように記載) (百万円) 計 0 計 0 金額 (百万円) 金 額 費目 費目 使 途 使 途 (百万円) 0 計 計 0

【別紙】

A.地力	5公共団体(19団体)	10,815百万円		
No.	支出先	金額 (百万円)		
1	沖縄県	5,870		
2	神戸市	2,615		
3	北海道	848		
4	鹿児島県	372		
5	岡山県	312		
6	山口県	284		
7	愛知県	123		
8	旭川市	62		
9	鳥取県	51		
10	長野県	43		

一般空港等整備事業(補助)

一般空港等整備事業(補助)・・・地方公共団体が管理する空港の整備に対する補助



空港の種別

	空港会社管理	国管理	地方自治体管理
拠点空港(28) (国や空港会社等が管理する 拠点空港)	成田、関空、中部	羽田、伊丹、新千歳、稚内、釧路、函館、仙台、新潟、広島、高松、松山、高知、福岡、北九州、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、那覇	旭川、帯広、秋田、山形、山口宇部
			中標津、紋別、女満別、青森、大館能代、 花巻、庄内、福島、静岡、富山、能登、福井、 松本、神戸、南紀白浜、鳥取、出雲、石見、 岡山、佐賀
地方管理空港(54) (地方自治体が管理する重要 な空港)			<離島空港> 利尻、礼文、奥尻、大島、新島、神津島、 三宅島、八丈島、佐渡、隠岐、対馬、 小値賀、福江、上五島、壱岐、新種子島、 屋久島、奄美、喜界、徳之島、沖永良部、 与論、粟国、久米島、慶良間、南大東、 北大東、伊江島、宮古、下地島、多良間、 石垣、波照間、与那国
その他の空港(16) (自衛隊等との共用空港、コ ミューター空港等)		丘珠、千歳、百里、小松、美保、徳島、三 沢、八尾	調布、名古屋、但馬、広島西、岡南、 大分県央、枕崎、天草
合計 (98)	3	28	67

更新•改良等

39億円

既存ストックの有効活用

7億円

効 果

【女満別、福島、岡山空港等】

果 効

基本施設



護岸の改良 【山口宇部、徳之島空港】



越波被害が低減され、航空機 の定時運航を確保する。

滑走路の破損

更新•改良

航空機の安全な離着 陸を確保する。



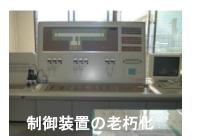
航空機がアスファルト 片を吸い込む等の事 故を防止する。

バリアフリー化 (段差解消、ルーフ整備) 【福島、奄美空港等】



高齢者、障害者等、移動に制 約のある方々にとってのバリア を軽減・解消する。

照明設備



エプロンの破損

更新•改良



航空機の安全な飛行 を確保する。

運航制限の解消

39億円

新石垣空港の整備 (滑走路2,000mの整備) 【新石垣空港】



重量制限などの運航制限が解 消される。

今後の一般空港等の整備の方向性

一般空港の配置的な側面からの整備は概成(2時間アクセス圏の人口が97%以上)

一般空港等整備の方向性

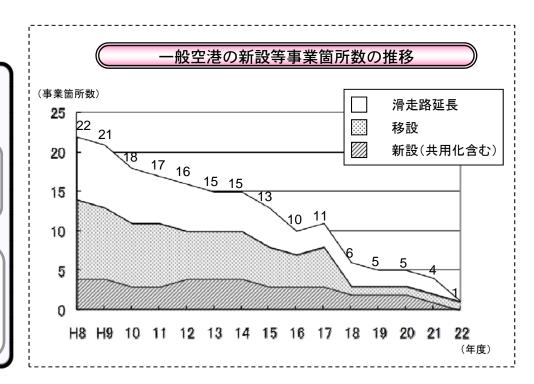
(社会資本整備重点計画における記載)

平成15年10月閣議決定

- 離島を除き、新設を抑制
- 〇従来の量的拡大から、ハード・ソフトの組合せや<u>既存空港の十分な</u> 活用を中心とする質的充実に重点を移す。

平成21年3月閣議決定

- 〇 離島を除き、新設を抑制
- 従来の量的拡大から、ハード・ソフトの組み合わせを充分に考え、 就航率の改善や国際化対応の強化等その質的な充実を図るとと もに、観光振興のためにもその利用を促進し、**既存ストックを最大 限活用**。



空港施設の更新・改良および安全・安心のための施策を重点的に実施

一般空港関係整備費の大幅な縮減

H8 1,360億円



H22 413億円

論点等説明シート							
事業名	一般空港等整備事業(補助)	担当部局庁	航空局				
事業についての論点等							

- ○23年度要求においては、22年度から先送りした事業を含めた要求の検討が必要な 状況にあるが、限られた予算の中、投資の選択と集中を行う観点から、地方空港等の 更新・改良事業においては、①空港の就航機材及び発着回数等の利用状況、②施設の 損傷状況による安全運航に関する影響等を踏まえ、更新時期の更なる精査により、 23年度に実施を予定している事業の一部先送り等による予算縮減の検討を行うべきでは
- 〇限られた予算の中、各空港管理者(地方公共団体)がより主体的に実施することが 適当と思われる事業について、補助事業の優先付けと補助対象事業の範囲の見直し 等を検討すべきではないか。(例えば、歩道等のバリアフリー化事業等)

【参考】

ないか。

・昨年度実施された「事業仕分け」において、一般空港については「予算要求の縮減(10%程度)」とされたことを受け、老朽化した滑走路・エプロンの更新・改良、照明施設の整備等に対する補助について、施設の現状等の精査を通じて一部事業を次年度以降に先送りすることにより、22年度予算の縮減を行ったところ。